

## 書 評 と 紹 介

### レジーム分析は否定されたか？

武川正吾著

『連帯と承認—グローバル化と  
個人化のなかの福祉国家』に寄せて

評者：新川 敏光

本書は社会政策研究を牽引してきた著者による福祉国家総論である。著者は、冒頭に福祉国家の経験社会学の分析図式を提示する。それによれば、価値・規範としての「国家目標としての福祉国家」（福祉政治）があり、それを実現する手段として「給付国家としての福祉国家」（再分配構造）、「規制国家としての福祉国家」（規制構造）が位置づけられ、各々の成果として（脱）商品化と（脱）ジェンダー化、外部環境として資本制と家父長制が配置されている。家父長制の位置づけは、わたしのように政治経済学的に福祉国家研究に取り組んできたものには教えられるところが少なくない。ただし資本制を前提とした（脱）商品化と家父長制に対する（脱）ジェンダー化とが同じ意味連関を持つわけではないので、誤解を招く点はある。

また多くの文献が検討されているとはいえ、国家の三つの定義がどのような理論的前提にたって導出されているのかが、必ずしも明らかではない。たとえば国家論なり、前提となる理論があつて、そこから定義が導き出されているのであれば、アドホックな印象を免れえたであろう。

この図式が、本書の基本的なアイデアとなっていることは間違いないが、本書の構成がこの図式を正確に踏襲しているわけではない。第1章「福祉国家と福祉社会の協働」から終章「市民権の構造転換」まで、本書では、福祉国家研究について、およそ社会学がカバーできるテーマや問題について、ほぼ網羅的に提示されており、上記の図式を遥かに超える議論が展開されている。その意味で、現代福祉国家研究に携わる者は、すべからく本書に学ぶ必要がある。

ところでその豊富な知識と情報量ゆえに、本書の全体像がいささか捉えにくいところがある。しかし万華鏡のように移り変わる本書の議論のなかで、ある一つのモチーフが繰り返されていることは見逃しようがない。それは、福祉（国家）レジーム論批判である。この文脈からすれば、著者が、なぜ自分の専門とはいえない韓国福祉国家論争を、詳細に紹介しているのかわかる。この論争ではエスピング・アンダーセン（著者の表記では、エスピン＝アンデルセン）の『福祉資本主義の三つの世界』の類型論のなかで、韓国福祉国家をどう位置づけるかが争われたようである。著者は、これに日本での福祉レジーム論の展開を重ね合わせ、西欧、なにかんづくアメリカ、ドイツ、スウェーデンという三つの国から得られた経験的一般化を、非欧米諸国に対して機械的に適用することは生産的ではないと断ずる（175頁）。

著者は、福祉国家への離陸時点とその後の福祉国家の発展経路を決めるという仮説を主張している。そして西欧諸国、日本、韓国の離陸時点の違いを指摘する。欧米内での違い、すなわ

ちエスピング-アンダーセンのいう福祉資本主義の三つの世界は、実は一つの福祉レジームの亜種であり、日本と韓国はそれぞれ異なる福祉資本主義を形作っている（210-211頁）。福祉国家への離陸時がその後の発展を規定するという主張は、歴史的制度論にいうところの経路依存性の議論であり、それ自体に対して評者は何の違和感もない。しかし経路依存性の議論は、類型論に基づく分類・比較と相容れないものではなからう。各国の経路依存的発展の研究は、理論的に抽象化された（説明変数を限定した）類型論と、むしろ相補うものと考えられる。静態的な類型論、マクロなレジーム分析は、変化のダイナミズム、ミクロな相互作用を捉える過程分析によって補われる必要がある（新川1993; 2005）。

しかし著者は、各国の福祉国家発展の離陸時点の違いを強調するあまり、共時的分類を否定するかのようである。筆者は、「それぞれの福祉国家を形成した国際環境が、イギリス、日本、韓国という3つの福祉資本主義を形作っているのである。これはエスピン＝アンデルセンとは別の意味で、『福祉資本主義の3つの世界』が存在することを示している」（211頁）と語る。しかしこうした国際環境決定（還元）論に立つのであれば、福祉資本主義の世界は3つどころか無数にあるといわなければならない。たとえ離陸時期が同じでも、各国が直面した国際環境は、実は各国の国内事情によって、異なった様相を呈するはずである。つまり全ての国は、それぞれの福祉資本主義を形成するといわざるをえなくなる。となれば、著者の主張する経験的一般化とは、結局のところ各国の詳細な（分厚い）記述ということになる。

それはそれで、（一般化を拒絶する）一つの方法である。しかし本書は、明らかにそのような方法・態度を採っていない。まず福祉国家の

定義から論を起こしているのは、単純な記述を超えた概念化の試みであろうし、T.H.マーシャルに依拠して市民権の類型を論じていることを考えれば、類型論一般に対して否定的というわけでもないようである（228-229頁）。ただしその類型を、仮に実証研究に用いようとするれば、それに対しては筆者による福祉国家類型論批判がそのまま適用されることになる。西欧出自の市民社会論を異なる時代に「市民社会」を発展させた非西欧に適用することは、筆者の理解では、「機械的」ということになるのではなからうか。

こうした類の批判は、私たちがよく耳にするものであるが、それがはたしてどれほど建設的な批判なのかは、一考の余地がある。著者の批判に即して考えてみよう。福祉国家類型論が、日韓固有の文脈や特徴を無視していることが機械的であるというのであれば、およそ分類というものはそういうものだししかいいようがない。たとえば鉛、錫、銅でできた、赤、青、黄色の大、中、小の球が多数あるとして、それらを色によって分類しているとき、質料を無視している、大きさを無視していると批判しても始まらない。分類とは、特定の準拠点に立って、他の特徴を無視して集合を求めることであると理解すれば、それを「機械的」と批判することはあるまい。共時的比較が、時間的プロセスという変数を無視しても、それは方法的に許される抽象化である。

欧米で生まれた福祉国家の類型を日韓に適用するのが「機械的」だというのであれば、そもそも福祉国家という現象、概念自体が西欧生まれであるし、国家、権力、民主主義、主権、市民権を始め、日本語の重要な社会科学の概念はすべからく翻訳語であり、西欧の刻印を持つ。こうした事実を無視して、福祉国家の類型論だけを批判することの説得力は乏しい。評者は西

欧本位の理論や分析装置を非西欧に適用する困難を自覚しつつも、それらに依拠せざるを得ない現実を認め、非欧米と欧米とを共通の理論で比較分析することの意義をむしろ積極的に評価する。そのような学問的対話のなかから、新たな理論的可能性を見出しうると考えるからである。

著者はエスピング・アンダーセンの脱商品化概念を福祉国家と資本制の密接な関係を明確に示したという点で高く評価しながらも（これについては評者も同意見である）、これに比べれば概念の操作化や類型論は二義的なものにすぎないという。しかしながら、社会科学における分析概念は、実証研究に用いられて初めてその有効性、妥当性が評価されるものである。類型論の指標を構成すべく提出された概念に対して、類型論の有効性を否定しながら、概念のみを評価するというのは、評者には理解し難い。

エスピング・アンダーセンが脱商品化指標によって主要欧米資本主義諸国を分類した手法は、なるほど筆者のいうように、今日の統計手法からみれば稚拙かもしれない。しかしだからといって、それが類型論を否定する理由にはならない。分類し、各類型の違いと類型内の事例の共通性を明らかにする作業なくして、およそ一般化は考えられない。アメリカ、ドイツ、スウェーデンが各類型の代表例であるにしる、それをどのように記述したところで、筆者のいうような経験的一般化は得られない。一般化とはある特定の準拠点にたつて始めて可能になる。問題はその準拠点が理論的にどのような意味を持つかである。エスピング・アンダーセンは福祉国家が優れて資本主義という経済システムに規定されたものであることを理論的前提とし、それに基づいて分類、一般化したのである。社会科学における一般化とは、経験のみから生まれるものではない。それは理論的仮説を前提に

しており、その意味で常に理論的営為なのである。

ところで著者が、日本の類型論、レジーム分析批判の際、繁く言及しているのが拙著（2005）である。その問題提起は社会科学の方法と認識に関わるものであり、評者なりにできるだけ真摯に応えたい（以下、筆者、評者の表現は混乱を招く虞があるので、武川、新川という固有名詞で表記する）。エスピング・アンダーセンの脱商品化と階層化という二つの指標から四つの類型を作り出した新川（2005）に対して、武川は、「脱商品化と階層化を独立した同格の軸とみなすのは正しくない。……資本制にとっては、脱商品化の方が階層化よりも本質的であるからだ」（21頁）と断じる。まず「正しくない」とか「本質的」という表現に対して、私＝新川は違和感を感じずといわざるを得ない。繰り返すが、実証的分析概念は、その有効性及び妥当性、説得力によって評価されるものである。誰かが先験的に正しいか正しくないかを一方的に宣告するような性質のものではない。新川は、エスピング・アンダーセンに対する批判が全て彼とは異なる指標によってなされており、にもかかわらず彼の三類型が基本的には確認されるという事実に着目し、批判者たちの指摘する第四の類型をエスピング・アンダーセンの理論に内在して導き出そうと試みた。エスピング・アンダーセンの理論のなかでは、社会政策が脱商品化を実現し、かつ階層化を引き起こすと考えられているので、両者は同じレベルにおける別個の効果と考えて問題はなかろう。それに対して、外在的に「すべきではない」と断ずるのは、武川の意図に関わらず、徒に研究に禁忌を設けることに繋がるのではあるまいか。

実証研究の文脈で重要なのは、脱商品化と階層化を用いて生まれた類型が、どこまで経験的

に妥当かという問題であろう。武川は、そのような有意義な批判を、第7章の注9において簡単にではあるが行っている。新川が提起した四類型論によれば、自由主義レジームでは脱商品化と階層化がともに低くなるのだが、これに対して武川は、自由主義を低階層化と捉えることはできないと指摘している。「自由主義レジームの社会保障制度を社会的コンテクストから切り離して単体で観察すれば、たしかにフラットレートなどの点で平等主義的だといえるかもしれないが、社会全体のコンテクストのなかで考えれば階層再生産的である」(178頁)。

実は新川が四類型を構想したとき、社会民主主義の低階層化と自由主義的なそれを区別できない点に最も困難を感じた。すなわち普遍主義的な、平等主義的な低階層化を促進する社会民主主義政策と市場主義的残滓的性格ゆえ階層化を促進しない自由主義的政策が、低階層化と高階層化という二元論では区別できないのである。しかし自由主義と社会民主主義は脱商品化指標によって明確に区別されるので、階層化に伴うこの問題は、エスピング-アンダーセンの議論に即して第四類型を導出するという意義に比べて、はるかに重要性が低いと考えた。

さらにいえば、実は武川の批判は、新川の議論を支持しているように思われる。なぜなら新川は自由主義的な社会保障制度が階層化を促進する機能が低いとだけであって、そもそも階層性の高い社会的コンテクストのなかでそれが平等化を促進するものではないことを、なんら否定するものではない。社会保障制度単体として階層化を再生産するものではないにもかかわらず、社会が階層的であるとしたら、それは他の要因によって、著者の表現に従えば、社会的コンテクストが生み出したものと考えるのが、論理的には妥当であろう。

ところで武川の拙著への言及には、誤解を招くところがある。「新川の研究のように、もともと福祉レジーム論とは無縁のところで行われたものでさえも、旧著(新川, 1993)を復刊するにあたっては、エスピン=アンデルセンを意識した改訂が施されている(新川, 2005)」(161頁)。第一に、エスピング-アンダーセンの研究が旧著においては用いられなかったことは事実であるが、残滓的福祉国家と制度的福祉国家(あるいは福祉「資本主義」と「福祉」資本主義)という類型的区別は用いられている点を確認しておこう。第二に、旧著部分は新著においては第一篇にまとめられ、字句表現を多少修正したところはあるが、内容や主張については一切手を加えていない。レジーム論は新たに付け加えた第二篇のなかに収められている。さらに付け加えれば、筆者は第二篇においても、レジーム論だけを議論しているわけではない。マクロかつ静態的な特徴づけにすぎないレジーム分析を補完するものとして政策ネットワークというメゾ・レベルの分析、政治戦略という行為のミクロ分析、さらには各国の財政構造変化の比較や年金改革比較を行っている。こうしたマクロからミクロまで含む複合的分析の重要性は、新川が旧著から一貫して主張してきたところである。

事実認識について、最後に一点指摘しておく。「日本の——引用者注) 公的年金の所得代替率は、国際比較のなかでみると必ずしも低いところに位置しているわけではない。スウェーデンには劣るが、ドイツやイギリスよりはむしろ高いくらいである」(127頁)と武川は主張しているが、根拠となるデータが示されていない。OECDのPensions at a Glance 2007を見る限り、確かにイギリスの所得代替率は日本と並んで低いものの、ドイツは、男子の公的年金の所得代替率はグロスでみてもネットで見ても、日

本よりもかなり高くなっている (<http://www.oecd.org/dataoecd/13/61/38710921.xls>)。実はこのOECDの表を見る限りは、日本とイギリスの公的年金は、主要OECD諸国のなかでは最低レベルの所得代替率をもつにすぎない。このデータがミスリーディングなのかもしれない。武川氏が根拠となるデータを提示していればと、惜しまれる。

以上、武川正吾氏の力作に啓発され、多言を弄してしまった。その批判は、社会科学的認識と方法について、改めて考えるきっかけを与えてくれた。論争の著として、本書はわが国の福

祉国家研究に多大な貢献をなすものといえよう。

(武川正吾著『連帯と承認—グローバル化と個人化のなかの福祉国家』東京大学出版会、2007年11月刊、viii+262頁、定価3800円+税)

(しんかわ・としみつ 京都大学大学院法学研究科 教授)

【参考文献】

新川敏光 (1993) 『日本型福祉の政治経済学』三一書房。

新川敏光 (2005) 『日本型福祉レジームの発展と変容』ミネルヴァ書房。

●全社会的福祉のなかの介護福祉と居住福祉  
法政大学大原社会問題研究所叢書

嶺学編著—A5判・三三〇頁・四四一〇円(税込)

## 高齢者の住まいとケア

自立した生活、その支援と住環境

法政大学大原社会問題研究所の「加齢過程における福祉研究会」での報告を基礎に、高齢期の生活の基礎である住まいと、私的に社会的にも重要なケアについて、制度や実態を分析し課題を探究する。

1章 高齢者の住まいとケア—全社会的福祉のなかの介護福祉と居住福祉… 嶺学  
付論 小規模多機能型住宅介護をめぐる… 坂田英智  
2章 「安い入居形態」上での後の展開… 前川佳史  
3章 東京都における高齢者の住まいとケアに関する施策… 池田敏史  
4章 高齢期を安心して住まう「自己住宅」… 五十嵐さち子  
5章 高齢期に適した住居の条件をめぐる… 吉田正浩  
6章 ケアハウスの現状と課題… 岡本健次郎  
7章 高齢者グループホームにおけるケアのあり方をめぐって—住まいとケアの在り方… 嶺野早苗  
8章 認知症高齢者グループホームの展開と課題… 嶺学  
9章 高齢者に対する共生住宅とその現実と課題… 嶺学  
10章 共に住む家のあるやさしくやわらかい街… 嶺学  
11章 終りに—自立した生活、その支援と住環境… 嶺学

●世界的規模で展開される寡占的大競争段階下の労働編成  
木村保茂・藤澤建二・永田萬享・上原慎一著—A5判・三二〇頁・五四六〇円(税込)

## 鉄鋼業の労働編成と能力開発

成熟段階に入った我が国鉄鋼業の日本的労働編成・能力開発の特徴と到達点を製鉄所(三社七製鉄所)の調査より「リストアップ」合理的・合理的の関わりで説明。

1章 研究の目的と調査の課題… 木村保茂  
2章 鉄鋼業の合理化と労使関係… 藤澤建二  
3章 本工の労働と能力開発… 永田萬享  
4章 保安工の労働と能力開発… 上原慎一  
5章 人事・処遇制度の再編成と能力主義の強化… 上原慎一  
6章 社外企業における労働編成と労働的特質… 藤澤建二

●ハート労働者の組織拡大の取り組みなどその成果を検証!!  
鈴木玲・早川征一郎編著—A5判・三三三頁・四四一〇円(税込)

## 労働組合の組織拡大戦略

組合員の減少を食い止めるための戦略を検証。兵頭淳史・山垣真浩 浅貝和彦 松尾孝一 長谷川義和 斎藤久 長峰登記夫 内藤國入 執編

●二〇〇七年度 経済統計学会研究奨励賞受賞

水野谷武志著—A5判・二六〇頁・五四六〇円(税込)

## 雇用労働者の労働時間と生活時間

仕事と生活のバランスを探ろう男女が共同参画できる社会をどう実現するのか時間の側面から労働と生活を総合的に捉えるミクロ統計的分析。

●ニューカマー外国人の活動と行政を主とした地域社会の対応  
神奈川大学人文科学研究所編(研究叢書 24)—A5判・二六〇頁・四八三〇円(税込)

## 在日外国人と日本社会のグローバル化

フィリピン人、在日コリアン、在日中国人、日系ブラジル人など在日外国人の出身国社会や、横浜地域での仕事と生活の実態を分析。

**御茶の水書房**

〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 Tel.03-5684-0751  
ホームページ <http://www.ochanomizushobo.co.jp/>